

第2回懇談会 豊かな住まいづくり条例（仮称）素案に対する意見

ページ	意見	対応方針
全体	資料2で比較している中野区、川崎市はいずれも大都市圏で、高松とは住宅に関する状況が異なっているのではないかと。	【前文】中野区、川崎市は不足する住宅の確保、供給を図ることが主な目的となっているが、高松市は、空き家問題もあることから、コンパクト・エコシティや立地適正化の実現のための住宅政策を推進する方向性を定めるため条例策定をするという、高松らしさを加えることを検討。
7	【前文】 「近年の空き家の増加、都市のスポンジ化」の顕在化している一方、このような状況に対応するためには、「安心して入居できる住宅の供給を図ることが重要である」となっており、課題と方向性に違和感があるので、「供給」を違う言葉に変えてはどうか。	「安心して暮らせる住宅の普及促進」に変更 また、立地適正化計画と住宅施策を両輪として取り組んでいくことを明文化。
12	【第3条】 本懇談会の委員には、住宅関連事業者はほとんどいないが、どうやって協働体制を作っていくのか	具体的な取組の中で、市民・事業者と連携し、豊かな住まいづくりに努めることを考えている。
13	【第4条】 行政は縦割りとなりなりやすいことから、庁内の連携についても取り組んでもらいたい。	住宅施策に関連する担当課との連携を密にして取り組むことで各種施策の充実を図ることを考えている。
15	【第7条】 考え方に「バリアフリー」とあるが、もっと幅広く「ユニバーサルデザイン」の考えを示すべき。	【第3条】条文中に明記予定。【第9条】その他必要な施策として多様なニーズに配慮するためにも、ユニバーサルデザインの観点を考え方に追加。
20	【第12条】 市営住宅の整備計画について、市では何かあるのか。	市営住宅の維持管理を主体とした長寿命化計画はあるが、将来的な必要戸数等の整備計画は策定していない。 【第6条】の住生活基本計画の中で検討したい。
23	【第15条】 子育て近居に係る施策がなくなった一因としては、十分に周知できていなかったからでは。住宅施策と子育て施策を良く擦り合わせる必要があると思う。	住宅施策と子育て施策との連携を図ることを考えている。
全体	統廃合により使われなくなっている学校の活用についても考えるべき。	【第13条】市有地の有効活用を考え方に追加。
26		雑則を追記
26		附則を「公布の日から施行」に変更